

提言書（案）

魅力ある県立短期大学づくりについて

令和 7 年 2 月

魅力ある県立短期大学づくり検討委員会

目 次

はじめに	1
1 検討の前提となる事項	2
(1) 県立短期大学の設置目的等	2
(2) 県立短期大学の現状	5
(3) 県立短期大学を取り巻く状況	7
2 検討結果	8
(1) 時代の要請に対応した教育内容の更なる充実について	8
(2) 学生の確保に向けた取組について	12
(3) 企業・大学等との連携や地域社会への一層の貢献について	14
(4) 独立行政法人化について	15
おわりに	16
参考資料	17
・ 魅力ある県立短期大学づくり検討委員会設置要綱	17
・ 魅力ある県立短期大学づくり検討委員会委員名簿	18
・ 魅力ある県立短期大学づくり検討委員会の検討経過	19

はじめに

鹿児島県立短期大学（以下「県立短期大学」という。）は、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな教養と職業又は實際生活に必要な能力を有する人材を育成し、もって地域社会の発展に寄与するため、設置されています。

また、県立短期大学は、入学者の9割以上が県内出身者であり、卒業生の就職先の概ね8割が県内であるなど、若年者の県内定着に大きく貢献しています。

一方、今後、少子化の更なる加速が見込まれる中、将来にわたって魅力ある県立短期大学をつくっていくことは重要な課題と認識していることから、鹿児島県においては、本年度「魅力ある県立短期大学づくり検討委員会」を設置し、短期大学であることを前提に、時代の要請に対応した教育内容の更なる充実などについて幅広く検討を行うこととしたところです。

本委員会においては、これまで、令和6年5月から5回にわたり意見の交換を重ねてまいりましたが、この度、次のとおり意見を集約し、提言書として取りまとめましたので、提出します。

1 検討の前提となる事項

(1) 県立短期大学の設置目的等

- 鹿児島県の条例において、県立短期大学の設置目的が定められている。

鹿児島県立短期大学の設置及び管理に関する条例

(昭和39年3月30日 条例第36号)

(設置)

第1条 学校教育法第108条の趣旨にのっとり、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな教養と職業又は实际生活に必要な能力を有する人材を育成し、もって地域社会の発展に寄与するため、鹿児島県立短期大学を設置する。

- また、学則において、教育研究上の目的が定められている。

鹿児島県立短期大学学則

(平成6年10月14日 規則第66号)

(教育研究上の目的)

第3条の2 本学では、教養教育と専門教育の有機的連携を図り、社会情勢の変化に的確に対応するために必要な課題探求・解決能力を育成すること及び社会の形成に主体的に参画するために必要な豊かな人間性を涵養することを基本に、教育研究を行う。

2 本学の学科及び専攻課程の教育研究上の目的を、前項の基本方針に従い次の表のとおり定める。

課程	学科及び専攻課程	目的
第一部 (昼間課程)	文学科	文学，言語及び文化を学ぶことを通して，豊かな文学的感性，柔軟な思考力，的確な表現力を有し，多様化した社会で活躍できる人材を育成すること。
	日本語日本文学専攻	日本語及び日本文学の理論を学び作品を読むことを通して，日本語に関する知識と表現力，日本文学を広くかつ深く解釈し鑑賞する能力を有し，多様化した地域社会で活躍できる人材を育成すること。
	英語英文学専攻	英米文学，英語学及び英語圏文化を学ぶことを通して，英語運用能力と豊かな教養を有し，多様化した国際社会に対応できる人材を育成すること。

課程	学科及び 専攻課程	目的
第一部 (昼間 課程)	生活科学 科	衣・食・住を中心とする生活全般を対象とした実践的な専門知識と技能の習得を通して、柔軟な思考力及び判断力を有し、地域社会に貢献できる人材を育成すること。
	食物栄養専攻	食物及び食生活についての幅広い科学的知識と専門的知識の習得を通して、健康の維持増進のための実践的能力を有し、地域社会に貢献できる人材を育成すること。
	生活科学専攻	衣及び住を中心とする生活全般に関わる専門知識の習得を通して、生活に関わる事象を科学的に分析・理解する能力及び質の高い生活環境をデザインする能力を有し、地域社会に貢献できる人材を育成すること。
	商経学科	広く世界，日本，地域の経済・社会と企業の構造と運動を研究し，情報処理の技法習得を通して，柔軟な思考力と企画力を有し，地域に貢献できる人材を育成すること。
	経済専攻	経済・社会の理論を学び，地域社会及び産業の分析を通して，地域の課題を発見する能力，課題解決の意欲と能力を有し，地域経済の発展に寄与できる人材を育成すること。
	経営情報専攻	経営及び組織の理論を学び，会計・情報処理の技能習得を通して，ビジネスを企画・管理する意欲と能力を有し，地域産業の発展に寄与できる人材を育成すること。
第二部 (夜間 課程)	商経学科	広く世界，日本，地域の経済・社会と企業の構造と運動を研究し，情報処理の技法習得を通して，柔軟な思考力と企画力，そして豊かな人間関係の構築力を有し，地域活性化のために活躍できる人材を育成すること。

- さらに、「鹿児島県立短期大学の基本方針」において、全学的な理念・目的が定められている。

鹿児島県立短期大学の基本方針

- 1 本学は、教養教育と専門教育との有機的な連携をはかり、社会情勢の変化に的確に対応できる課題探求・解決能力の育成と、社会の形成に主体的に参画するために必要な優れた人間性の涵養をとおして、豊かな教養を有し職業または实际生活に必要な能力を備えた社会人を継続的に送り出し、もって地域の発展に寄与することに努める。
- 2 本学に所属する教員は、たえず高い学術研究能力とすぐれた実践的教育能力の形成に尽力し、大学全体としては、個々の教員の諸能力が十分に発揮できるような学科・専攻の教員組織を編制するとともに、必要に応じてその適切な改編に努める。
- 3 本学は、学生が意欲的に学習に専念でき、満足度の高い学生生活を送ることができるよう、講義・演習・実習等に関わる修学、心身の健康、課外活動、就職活動等にわたって、必要かつ適切な学生支援をおこなう。
- 4 本学は、学生や教職員が安全で快適な学生生活および職業生活を享受することができるよう、学内の施設・設備の充実・更新をはかり、継続的に教育研究等環境を整備し改善することに努める。
- 5 本学は、県内唯一の公立短期大学として、県民の文化的かつ知的な生涯学習の一拠点を担い、地域や産業界との連携・協力を重視かつ拡充し、たえず地域の振興・活性化に貢献するよう努める。
- 6 本学は、大学の理念・目的および教育目標を達成するため、学長のリーダーシップのもとに、学内教職員の積極的な議論や参加にもとづく合意形成を重視し、自律性・合理性・機動性をそなえた適切な学内管理運営をおこなう。
- 7 本学は、定期的な自己点検・評価の努力をつうじて、教育・研究・社会貢献・管理運営等の活動の実情を正確に把握し分析するとともに、社会の課題やニーズに対応し適法性に配慮してたえず必要な改善をはかり、高等教育機関にふさわしい質保証とその質の向上に努める。

平成27年12月11日 教授会承認 / 学長決定

(2) 県立短期大学の現状

県立短期大学の現状は、次のとおりである。

ア 学科及び現員（令和6年4月1日現在）

課程	学科		定員		現員			
			入学定員	総定員	1年	2年	3年	計
第一部 (昼間課程)	文学科	日本語日本文学専攻	30	60	28 (5)	31 (7)	－	59 (12)
		英語英文学専攻	30	60	26 (5)	30 (3)	－	56 (8)
	生活科学科	食物栄養専攻	30	60	30 (0)	32 (1)	－	62 (1)
		生活科学専攻	30	60	32 (1)	20 (0)	－	52 (1)
	商経学科 (商経科)	経済専攻	35	70	36 (12)	38 (2)	－	74 (14)
		経営情報専攻	40	80	39 (9)	47 (5)	－	86 (14)
	小計		195	390	191 (32)	198 (18)	－	389 (50)
第二部 (夜間課程)	商経学科	60	180	41 (14)	50 (22)	67 (27)	158 (63)	
合計			255	570	232 (46)	248 (40)	67 (27)	547 (113)

※括弧書きは男子生徒数

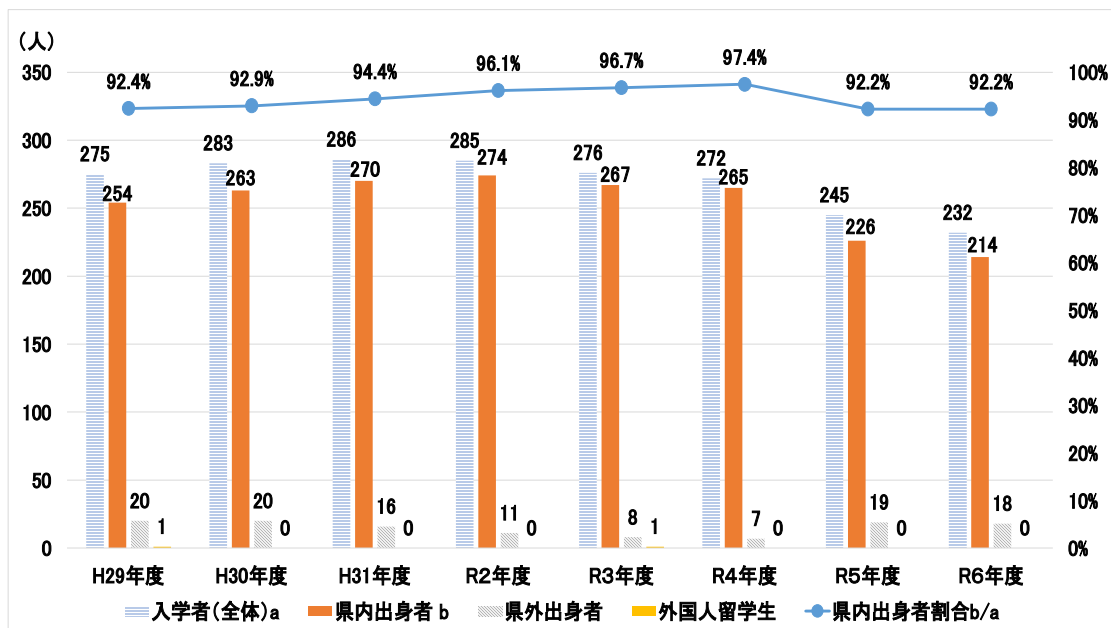
イ 入学募集人員及び受験者数等

第一部の受験者数は減少傾向にある。

区分		入学定員(人) a	受験者数(人) b	合格者数(人) (追加合格者含む)	受験倍率 b/a	入学者数(人)
第一部	H29	195	510	374	2.6	222
	H30	195	494	354	2.5	230
	R1	195	544	383	2.8	223
	R2	195	491	375	2.5	226
	R3	195	438	343	2.2	219
	R4	195	457	363	2.3	214
	R5	195	356	307	1.8	192
	R6	195	362	337	1.9	191
第二部	H29	60	55	55	0.9	53
	H30	60	55	55	0.9	53
	R1	60	68	66	1.1	63
	R2	60	75	67	1.3	59
	R3	60	62	62	1.0	57
	R4	60	65	62	1.1	58
	R5	60	55	55	0.9	53
	R6	60	48	47	0.8	41

ウ 入学者の出身地

入学者の9割以上が県内出身者である。



エ 卒業生の就職状況

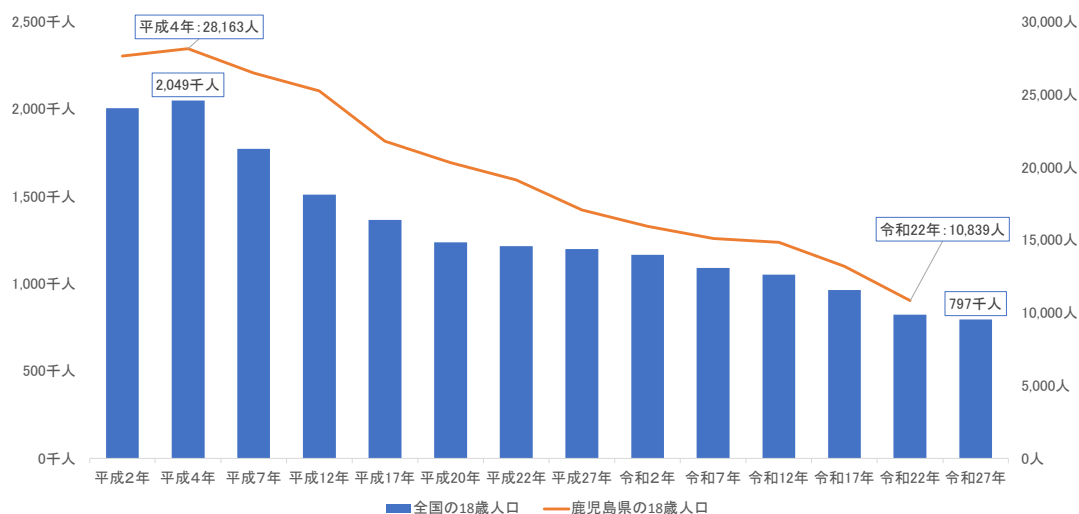
卒業生の就職先の概ね8割が県内となっている。

卒業年月	就職内定者(人)	うち県内(人)	県内就職内定率(%)
H29. 3	153	120	78. 4
H30. 3	157	127	80. 9
H31. 3	154	129	83. 8
R 2. 3	175	139	79. 4
R 3. 3	155	133	85. 8
R 4. 3	153	134	87. 6
R 5. 3	146	129	88. 4
R 6. 3	138	108	78. 3

(3) 県立短期大学を取り巻く状況

ア 18歳人口の推計

18歳人口は平成4年以降減少傾向にある。



○R7以前の全国及び鹿児島県の数値は学校基本調査実数から推計。

18歳人口 = 3年前の中学校及び義務教育学校卒業生数並びに中等教育学校前期課程修了者数

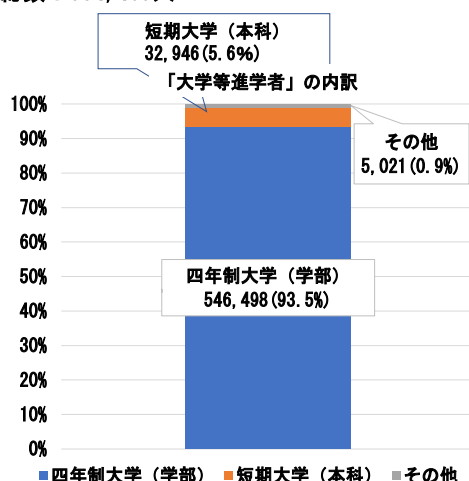
○R12以後の全国の数値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(出生中位・死亡中位)を基に作成。鹿児島県の数値は各年の18年前の出生数を基に作成。

イ 高校出身者進路先(令和4年度3月卒業生)

全国高校生の大学等進学者のうち短期大学への進学者は5.6%であるが、鹿児島県内は12.5%である。

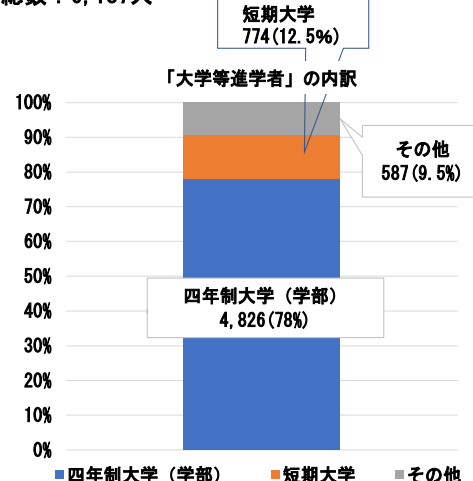
【全国の大学等進学者】

総数：584,465人



【鹿児島県の大学等進学者】

総数：6,187人



2 検討結果

魅力ある県立短期大学づくりについて、県内産業界や高校生等へのアンケートの結果等を踏まえ、以下のとおり検討を行った。

県において、今後の検討の参考としていただきたい。

(1) 時代の要請に対応した教育内容の更なる充実について

ア リベラルアーツ教育^{*1}の実践等

- 産業界等へのアンケートやヒアリングによると、短期大学生に対して、専門知識や資格よりも「コミュニケーション力」など人間としての資質を求める傾向が見られた。
- また、高校生へのアンケートによると、四年制大学・短期大学への進学後に身につけたい力・伸ばしたい力として、「実行力」や「主体性」、「創造力」、「課題発見力」といった回答が多く見られた。
- これらを踏まえ、「コミュニケーション力」や「実行力」、「主体性」といった人間としての資質を高めるための、アクティブ・ラーニング^{*2}を取り入れた科目等の設定や、「創造力」や「課題発見力」を養う素地となるリベラルアーツ教育の実践について更に検討することが望ましい。
- 特に、教養科目においては、県立の短期大学としての役割を踏まえたうえで、郷土に関する学びを通して地域への愛着を育むようなリベラルアーツ教育を実践し、更に充実させていくことが望ましい。

*1 リベラルアーツ教育

専門職業教育としての技術の習得とは異なり、思考力・判断力のための一般的知識の提供や知的能力を発展させることを目標にする教育を指すもの。

*2 アクティブ・ラーニング

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

【身につけて欲しい力・身につけたい力等（各アンケート比較）】

各アンケートの回答について、回答数が多い順に記載。

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| ① 産業界への質問 | 「短期大学生に身につけていて欲しい力（3つまで選択）」 |
| ② 高校生への質問 | 「四年制大学・短期大学で身につけたい・伸ばしたい力（3つまで選択）」 |
| ③ 高校の進路指導担当への質問 | 「高校の卒業生に進学先で伸ばして欲しい力（3つまで選択）」 |
| ④ 在校生への質問 | 「県立短期大学で身につけたい・伸ばしたい力（3つまで選択）」 |

優先順位	産業界		高校生		進路指導担当者		在校生	
1	主体性	24.2%	実行力	16.9%	課題発見力	17.3%	主体性	16.5%
2	規律性	12.7%	主体性	16.0%	主体性	15.2%	実行力	14.2%
3	傾聴力	10.7%	発信力	11.0%	実行力	12.4%	発信力	11.8%
4	実行力	10.4%	創造力	9.6%	発信力	11.7%	課題発見力	9.3%
5	柔軟性	7.6%	課題発見力	8.4%	計画力	10.2%	計画力	8.3%
6	状況把握力	6.4%	計画力	8.2%	創造力	10.2%	創造力	8.3%
7	課題発見力	6.1%	柔軟性	7.1%	状況把握力	6.7%	柔軟性	8.3%
8	発信力	5.5%	状況把握力	6.1%	柔軟性	5.3%	規律性	6.3%
9	創造力	4.7%	働きかけ力	4.9%	働きかけ力	3.5%	傾聴力	5.1%
10	ストレスコントロール力	4.2%	傾聴力	4.3%	規律性	2.8%	状況把握力	5.0%
11	計画力	3.8%	規律性	4.3%	傾聴力	2.5%	働きかけ力	4.2%
12	働きかけ力	2.9%	ストレスコントロール力	2.9%	ストレスコントロール力	1.8%	ストレスコントロール力	2.5%

イ 文学科における教育内容の見直し

- 外国人労働者やインバウンドの増加等により、外国語による「コミュニケーション力」及び「情報を伝える力」に加え、産業界等においては、外国語を理解した上で、外国人労働者に対して「日本語教育ができる力」も、今後ますます重視されることが想定される。
- このことを踏まえ、文学科においては、「発信力」や「コミュニケーション力」を重視した教育内容の更なる充実を図るとともに、これらを対外的に示すため、「コミュニケーション」をキーワードとした学科名称等の見直しについても検討することが望ましい。

ウ 鹿児島への愛着を育む教育の充実

- 本県の観光を始めとする地域振興に資する人材を育てるという観点からも、企業・大学等と連携した取組やフィールドワーク等により、鹿児島の地理・歴史・文化などを学び、地域への愛着を育む教育を更に充実していくことが望ましい。

エ デジタル化やA I の時代に対応した教育の充実

- 小・中・高の教育においてデジタル化が進んでいることを踏まえ、県立短期大学においても、データサイエンス^{*3}の教養科目を取り入れるなど教育内容の更なる充実につなげることが望ましい。
- A I 等の技術を適切に扱うため、A I 等に関する教養や情報リテラシーについての教育を更に充実させるとともに、全学生を対象とした講演会等の開催など大学全体での取組を推進することが望ましい。

^{*3} データサイエンス

情報科学系の理論を活用してデータを分析し、有益な知見を見出すことを追究するアプローチのこと。

オ リカレント教育^{*4}の充実

- 県立短期大学は、県内の大学で唯一の第二部（夜間課程）を設けるとともに、科目等履修制度^{*5}を導入しており、若い学生への教育だけでなく、社会人のリカレント教育や様々な世代の学び直しの場合として重要な役割を担っている。
- 産業界等へのアンケートによると、県立短期大学におけるリカレント教育について、コミュニケーションといった人間力やパソコン操作などのスキルの向上に関する教育を希望する意見が見られたことから、これらのニーズを踏まえたリカレント教育を提供していくことが望ましい。
- また、リカレント教育をより充実したものとするために、企業等との連携やサテライト教室の設置、長期履修制度^{*6}の導入などについて検討を行うなど、社会人のニーズを踏まえた、履修しやすい環境整備に努めることが望ましい。

【県立短期大学で取り組んで欲しいリカレント教育・リスキリング教育^{*7}（自由記述・複数回答有）】

「県立短期大学で取り組んでほしいリカレント教育・リスキリング教育」について、69社から回答があり、その内容を大別すると、次表のとおりであった。

種別	人間力向上	スキル向上	知識
主な 内容	コミュニケーション	パソコン操作	語学（英語、中国語、韓国語など）
	協調性	プログラミング	簿記
	主体性	DX	銀行業務
	積極性	データサイエンス	ファイナンシャルプランナー
	行動力	ITパスポート	金融リテラシー
	理解力	自動化AI関連（RPA）	社会・介護・障害福祉
	思考力	画像解析	建設設備
	アウトプット	接遇・マナー	CAD・施工管理の書類作成
	プレゼンテーション		鹿児島島の地理・歴史・文化等
	問題解決能力		

*4 リカレント教育

社会人個人がそれぞれのタイミングで学び直し、キャリアアップ等を図るもの。

*5 科目等履修制度

正規の学生と異なり、大学で開設されている授業科目のうち、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修する制度。

*6 長期履修制度

職業を有している等の個人の事情に応じて、大学の定めるところにより、学生が、大学の修業年限を超えた一定の期間にわたって計画的に教育課程を履修し卒業することを認められる制度。

*7 リスキリング教育

企業が必要なスキルを習得する機会を従業員に提供するもの。

(2) 学生の確保に向けた取組について

ア 高校生の認知度向上を図る取組

- 県立短期大学は、現在、在校生の約8割が女子学生であり、また、高校生へのアンケートによると、県立短期大学にどのような学科等があるか知っている女子生徒は約9パーセントで、男子生徒は約3パーセントであった。

他公立短期大学においては、県立短期大学の生活科学科（生活科学専攻）で学べる建築デザインについて、これに関連する居住環境コースを中心に男子入学者が増加傾向にあるといった例もあり、県立短期大学の各学科・専攻においてどのような学びが得られるのか、より効果的に周知することにより、高校生全体の認知度向上については男子学生の増加に繋がることも期待される。

効果的な周知において、ネーミングは重要な要素の一つであることから、県立短期大学の学科・専攻の名称の見直しも含め、認知度を高める方策について検討することが望ましい。

- 外国人労働者やインバウンドの増加等により、外国語による「コミュニケーション力」及び「情報を伝える力」に加え、産業界等においては、外国語を理解した上で、外国人労働者に対して「日本語教育ができる力」も、今後ますます重視されることが想定される。

このことを踏まえ、文学科においては、「発信力」や「コミュニケーション力」を重視した教育内容の更なる充実を図るとともに、これらを対外的に示すため、「コミュニケーション」をキーワードとした学科名称等の見直しについても検討することが望ましい。

【再掲】

- 県立短期大学においては、現在、高校生を対象に、オープンキャンパス、ミニ講座及び出張講義の開催のほか、近隣小学校の校外学習の受入れ等を行っているが、高校生へのアンケートでは、「県立短期大学を知っている」又は「どのような学科等があるか知っている」と回答した生徒が約6割であったことから、こうした取組を更に充実させるとともに、各種媒体を活用し積極的にPRするなど認知度を高め、高校生の県立短期大学への関心と理解を深めることが望ましい。
- 高校生が「県立短期大学で学べば、鹿児島でどのような仕事に就け、どのような活躍ができるか」というイメージが持てるような情報発信をしていくことが望ましい。

【県内高校生における県立短期大学の認知度：（一択）】

回答項目	男子生徒		女子生徒		総数	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
どのような学科等があるか知っている	78	2.8%	271	9.4%	358	6.1%
学校名は知っている	1,399	49.3%	1,880	65.5%	3,335	57.1%
知らない	1,359	47.9%	719	25.1%	2,146	36.8%
合計	2,836	100.0%	2,870	100.0%	5,839	100.0%

イ 定員等の見直し

- 定員については、既存学科の教育内容等の見直しを踏まえ、基本的には収容定員の総数を維持しながら、必要に応じて配分を検討することが望ましい。
- 第二部については、仕事をしながら学びの機会を得る貴重な場であることから、現行の収容定員を維持するとともに、入学者の増加に努めることが望ましい。

ウ 入学者選抜方法の見直し

- 県内の高校で、探究学習や課題研究の時間等のカリキュラムを充実させていることを踏まえ、入学志願者本人の記載する資料を積極的に活用できる「総合型選抜^{*8}」の導入を検討するとともに、選抜方法ごとの募集人員、試験日程の見直し等についても検討することが望ましい。

*8 総合型選抜

入学志願者自らの意思で出願できる公募制であり、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適正や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する入試方法。

(3) 企業・大学等との連携や地域社会への一層の貢献について

- 在校生の学びの機会が充実するとともに、企業等への就職や四年制大学への編入など、進路選択肢が広がる効果も期待できることから、企業・大学等との連携の機会を増やすことが望ましい。
また、そのために、企業・大学等に対して、県立短期大学の魅力や取組等について、積極的にPRをしていくことが望ましい。
- 県立短期大学の限られた資源の中で、時代の要請に対応した教育内容を充実させていくためには、企業・大学等とのつながりを深め、企業・大学等が有する人やモノなどの資源を活用することが望ましい。
- 本県の観光を始めとする地域振興に資する人材を育てるという観点からも、企業・大学等と連携した取組やフィールドワーク等により、鹿児島県の地理・歴史・文化などを学び、地域への愛着を育む教育を更に充実していくことが望ましい。【再掲】
- 地域との連携については、地域社会への貢献の観点から、地域の課題を学生が解決すべきテーマとして捉え、地域住民と一緒に課題について考えていく取組を行うことが望ましい。
- 産業界等へのアンケートによると、県立短期大学におけるリカレント教育について、コミュニケーションといった人間力やパソコン操作などのスキルの向上に関する教育を希望する意見が見られたことから、これらのニーズを踏まえたリカレント教育を提供していくことが望ましい。【再掲】
- リカレント教育をより充実したものとするために、企業等との連携やサテライト教室の設置、長期履修制度の導入などについて検討を行うなど、社会人のニーズを踏まえた、履修しやすい環境整備に努めることが望ましい。【再掲】

(4) 独立行政法人化について

ア 独立行政法人化の現状

- 地方公共団体等における「大学改革」への取組として、地方独立行政法人法（平成15年7月成立）において、「公立大学法人制度」が創設された（平成16年4月施行）。
- 公立大学法人制度の導入については、一般的に、理事長（学長）を中心とした迅速な意思決定や外部の専門家の意見を取り入れることによる運営面の透明性の向上等のメリットがあるといわれている一方、必要となる諸規程の整備やシステム等の導入のための事務負担や経費負担の増加などが課題ともいわれているところである。
- 令和6年3月末時点で、全国には14の公立短期大学があり、うち8つは独立行政法人となっており、そのうち7つは四年制大学が併設された公立短期大学である。残る1つは専攻科が設置された公立短期大学であり、短期大学単体での独立行政法人化についてはこれまで前例がないところである。

イ 県立短期大学における独立行政法人化について

- 著しい環境変化に柔軟に対応するには、独立行政法人化は一つの手段として考えられるが、県立短期大学で独立行政法人化した場合の採算性や必要人員等について、現時点で目安となるものがない状況にある。
- このことから、県立短期大学に同制度を導入することによるメリット・デメリットについて、県において、具体的な検討・検証を行った上で、独立行政法人化の是非について丁寧に整理することが望ましい。

おわりに

本委員会では、魅力ある県立短期大学づくりのために、検討を重ねてきました。

本委員会が県立短期大学の在校生を対象に行ったアンケートによると、県立短期大学に進学した理由として、学びたい内容の科目があることや経済的な負担が少ないと回答した方が多かったところです。

また、定員に対する充足率は高い中で、県内からの入学者も多く、さらに、夜間課程の第二部商経学科には、社会人をはじめとした多様な人々が入学しております。

在校生は自らの目標に向かって充実した学生生活を送っており、学生自身の質の高さも県立短期大学のポテンシャルの一つであり、今後の鹿児島の将来を担う若者として強い期待を抱いたところです。

さらに、人材不足が地域の課題とされるなか、卒業生の多くは、県内の各産業界で活躍されています。

このように、県立短期大学は、豊かな教養と職業又は实际生活に必要な能力を有する人材を育成し、もって地域社会に寄与するという本来の役割を果たしていることから、今後も引き続き、県立の短期大学として、現在有している資源を最大限活用し、地域社会に貢献することが期待されます。

一方、今後、少子化の更なる加速が見込まれることから、将来に向けて魅力ある県立短期大学にしていくためには、時代の要請に対応した教育内容を更に充実させるとともに、学生の確保に向けた取組や企業・大学等との連携による地域社会への一層の貢献等が必要になると考えています。

今後、本提言を活かして、鹿児島県と県立短期大学において具体的に検討し、魅力ある県立短期大学づくりに向けて取り組まれることを期待します。

参考資料

魅力ある県立短期大学づくり検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿児島県立短期大学（以下「県立短期大学」という。）について、魅力ある学校づくりを検討するため、魅力ある県立短期大学づくり検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討し、その結果を県に報告するものとする。

- (1) 時代の要請に対応した教育内容の更なる充実に関すること
- (2) 独立行政法人化に関すること
- (3) その他委員会において必要と認める事項

(委員等)

第3条 委員会の委員は、魅力ある学校づくりについて識見を有する者の中から知事が委嘱する。

2 前項のほか、県立短期大学の意見を聴くため、委員会に特別委員を置くことができる。

3 委員の任期は、前条に規定する報告を行うまでとする。

(組織)

第4条 委員会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、委員会を代表し、委員会の会議を総括する。

3 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、座長が招集し、座長がその議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席により成立する。

3 座長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第6条 第2条に定める検討事項について具体的な調査及び検討を行うためのワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、魅力ある学校づくりについて識見を有する者の中から知事が委嘱する者、県立短期大学職員及び県学事法制課職員をもって構成する。

(庶務)

第7条 委員会及びワーキンググループの庶務は、県学事法制課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項については座長が定め、ワーキンググループの運営に関し必要な事項については県学事法制課長が定める。

魅力ある県立短期大学づくり検討委員会委員名簿

	分野	所属・役職等	氏名	備 考
1	教育	鹿児島大学法文学部 教授	まつだ ただひろ 松田 忠大	
2		津市立三重短期大学 学長	むらい みよこ 村井 美代子	
3		放送大学鹿児島学習センター 所長	たかつ たかし 高津 孝	
4		鹿児島県高等学校長協会 会長	くろぎ まこと 黒木 誠	
5	経済	鹿児島経済同友会 特別幹事	つまがり さだとし 津曲 貞利	
6		株式会社日本政策投資銀行 南九州支店長	くにまつ しんや 国松 真也	
7		株式会社九州経済研究所 執行役員経済調査部長	ふくどめ いちろう 福留 一郎	
8	県	鹿児島県立短期大学 学長	いりぼし あきら 飯干 明	(特別委員)

魅力ある県立短期大学づくり検討委員会の検討経過

会議等	検討事項等
第1回 検討委員会 (R6. 5. 31)	・ 魅力ある県立短期大学づくり検討委員会の設置について ・ 県立短期大学の現状等について ・ 全国の短期大学を取り巻く状況等について
第2回 検討委員会 (R6. 7. 31)	・ 魅力ある県立短期大学づくりに係る論点整理について ・ 県内産業界・高校生等のアンケート等の実施について ・ 独立行政法人化について
アンケート 及びヒアリングの実施 (R6. 8～10)	【産業界等へのアンケート】 県内企業等を対象に実施（回答数：300社） 【産業界等へのヒアリング】 県内企業等7社を対象に実施 【高校生へのアンケート】 〔対 象 者〕 令和4年度から令和6年度までに、県立短期大学に入学実績がある県内68校の2年生 〔回答者数〕 5,877人 【高校の進路指導担当者へのアンケート】 〔対 象 者〕 高校生アンケートと同じ県内68校の進路指導担当者 〔回答者数〕 102人 【在校生へのアンケート】 〔回答者数〕 406人
現地視察 (R6. 10. 9)	・ キャンパス視察 ・ 検討委員会委員と在校生との意見交換会
第3回 検討委員会 (R6. 11. 5)	・ 県内産業界・高校生等のアンケート等の結果について ・ 時代の要請に対応した教育内容の更なる充実について ・ 独立行政法人化について ・ 地域社会への一層の貢献について
第4回 検討委員会 (R6. 12. 10)	・ 提言書（案）について
第5回 検討委員会 (R7. 2. 21)	・ 提言書について